

平成22年度 豊見城市次世代育成支援行動計画推進事業実施状況報告

1 計画(プラン)名称

豊見城市次世代育成支援行動計画(わらびんちやあ夢風船)(後期)

2 計画(プラン)の実施状況【平成22年度実績】

※ 計画に基づき、平成22年度に具体的に取り組んだ施策、事業等(継続分を含む)の内容等

1 地域における子育て支援

(1) 子どもが健全に育成される社会環境の形成

- ・ 地域における子育て支援の中核的な役割を担う自治会組織の活性化に努めるため、自治会活動に対し、補助を行っています。
- ・ 在宅育児家庭の親子の交流場所の提供や育児不安についての相談及び支援、子育てに関する情報の収集や提供、子育て支援サークルや子育てボランティアの育成、支援などを行うことにより地域の子育て支援機能の充実を図るため、地域子育て支援センターを運営している。2カ所実施、年間延べ利用者18,958人
- ・ 市内在住の0歳から18歳までの児童がいる家庭を対象に子どもに関する相談を受け、情報提供を行うとともに、児童虐待防止部会、問題行動部会、子育て支援部会で構成された要保護児童対策地域協議会にて地域の子育て支援に取り組んでいる。
- ・ 子育て情報誌「ありんくりん」を2,000部発行した。
- ・ 母子家庭の母が就業のために必要な職業訓練、教育訓練を受講したときに、訓練に要した費用の一部を助成している。支給件数1件。
- ・ 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児相談や情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける「こんにちは赤ちゃん(宝島)事業」を行っている。対象世帯873世帯、受診世帯777世帯、受診率89.0%。
- ・ 保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由で入院助産をすることができない妊産婦は、補助を受けて県指定の助産施設に入所することができる。
- ・ 子どもの保健向上を図り、もって子どもの健やかな育成に寄与するため、小学校修了前までの子どもに対し、医療費の助成を行っている。平成22年7月には、入院の対象年齢を「小学校就学前まで」から「小学校修了前まで」に拡大した。
- ・ ひとり親世帯の経済的支援をもって母子家庭等の福祉の増進を図るため、母子及び父子家庭などへ医療費の助成を行っている。
- ・ 児童を監護している保護者に対し、子ども手当、児童扶養手当等各种手当の適正な支給を図っている。子ども手当延べ子ども数97,161人、児童扶養手当受給者数8,223人。
- ・ 仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てができるように子育ての援助をしてほしい「おねがい会員」と、子育てを援助したい「まかせて会員」が会員となり有償でお互いが地域のなかで助け合いながら子育てをする相互援助組織活動「ファミリー・サポート・センター事業」を行っている。年間利用件数445件。
- ・ 市内小中学校に在学する児童生徒で、保護者の収入が不安定で生活状況が悪く、就学に困難をきたしている世帯に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費、医療費等の援助費を支給している。
- ・ 特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、就学に必要な経費の一部を援助費として支給している。
- ・ 児童館等を活動拠点として、地域の子どもの健全育成を図り、さらには地域の児童福祉の向上に役立つ諸活動をボランティアの立場で実践することを目的に組織する母親クラブに対して補助を行っている。母親クラブ会員が親睦を図りながら、子育てや家庭、地域での生活の問題など、子どもたちを取り巻く多様な問題に自主的に取り組んでいる。
- ・ 少子化や核家族化が進む中、地域で健やかに子どもを生み育てることができるよう、保護者同士がつながり、語り合える環境をつくるため、地域のボランティア活動を行う母子保健推進員の育成、離乳食実習、栄養食品支給、マタニティクラス、経過観察クリニックなどの「育児等健康支援事業」を行っている。

(2) 保育サービスの充実

- ・ 保護者の就労、疾病や介護等の状況にある等の理由で、家庭で十分に保育ができない(保育に欠ける児童)を対象に、保護者に代わって保育所(園)で保育を行うことを目的とし、その保育所(園)に対し運営費等の補助を行っている。市立保育所2カ所、法人立保育園14園。
- ・ 認可外保育施設への研修会や保育教材及び備品等を充実させることで、認可外保育施設の環境整備や安全管理に繋げるための「保育所入所待機児童対策特別事業」を行った。対象園数17施設。
- ・ 待機児童の解消を図るため、法人立認可保育園の定員増を行うため保育園の増築整備を行い、分園を設置し、定数増を行った。増改築2園、分園1園。
- ・ 児童の健やかな発達、健康支援を行うとともに認可外保育施設における安全・衛生環境の向上を図るため、同施設に対し助成を行っている。
- ・ 地域での保育を行う自治会幼児園への助成を行っている。
- ・ 認可外保育施設に従事する職員に対して健診を実施することにより、感染症罹患の有無を発見し、認可外保育施設における衛生・安全対策を図り、もって児童の福祉の向上を図るため「認可外保育衛生安全対策事業」を行っている。
- ・ 子どもたちの放課後における安全な居場所を確保していくため、放課後児童クラブの運営に対する助成を実施している。助成クラブ15クラブ。
- ・ 市内小学校において、放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともにも勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行い、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを実践するため、「放課後子ども教室推進事業」を行っています。教室開催数170回、年間延べ参加児童数2,950人。
- ・ 幼稚園教育の基本を踏まえ、通常保育時間終了後に保育に欠ける園児を対象に預かり保育を市内幼稚園全園(6園)で実施しています。また、改善のために幼稚園教育検討会の開催や預かり保育担当の研修を行い、預かり保育の充実を図っています。利用者338人。全園児の51%が預かり保育を利用している。

2 親と子どもの健康支援

(1) 子どもと保護者の健康づくり支援

- ・ 妊婦と胎児の健康維持のため、妊娠期間中に14回公費で健康診査が受けられる。この健診では母子感染防止のためのB型肝炎検査も行う。受診者延べ人数9,953人。
- ・ 産婦及び新生児の健康増進のため、助産師又は保健師が訪問して産褥期の心と体の変化や、新生児の発育・発達の確認、育児に関する相談やアドバイスをを行う「母子保健訪問指導事業」を行っている。実績898件。
- ・ 平成19年～20年に全国的に「麻しん(はしか)」が流行し、400近くの高校で休校措置がとられ、高校総体においては麻しんの発生による予選大会出場辞退が相次いだ。そのため、平成20年度の埼玉県大会では、各都道府県の高体連に予防接種実施状況の確認等の健康管理対策が図られた経緯がある。沖縄県の中学生(MR3期)と高校3年生(MR4期)のMRワクチン接種率は他県と比べると低く、流行が繰り返される大きな要因となっている。流行が始まればその感染力の強さ及び疾病の重篤度により、大会への参加見送りや競技中止につながるものが危惧される。そのため、美ら島沖縄高校総体2010の成功を期して、高校1年生、高校2年生に相当する年齢の者にMRワクチンの前倒し接種を実施した。対象者1341人、接種者748人、接種率55.8%。
- ・ エイズ予防に関する知識の普及啓発のため、市内の3県立高校へ啓発事業を委託し、校内でのパネル・ポスター展や講師を招いた講演会等を開催し、若年層への意識付け及び知識の普及を図りました。
- ・ 感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止などを目的として、各種の感染症に対する免疫を持たない者を対象に予防接種を実施している。摂取率はそれぞれ、DPT61.5%、DT79.1%、ポリオ58.0%、MR87.2%、BCG95.1%。
- ・ 乳幼児の健康のために、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞や病気を早期発見し、適切な指導を行うため、乳幼児の健康診査を行っている。また、お母さんなどの育児不安の解消や育児についてのアドバイスも行っている。受診率は、乳児一般健康診査89.9%、1歳6か月児健康診査90.4%、3歳児健康診査83.1%。
- ・ 保健事業推進のため、市民団体の長及び学識者等を委員に委嘱し、健康づくり推進協議会を開催し、健康増進計画「健康とみぐすく21」の計画策定や計画推進について審議を行っている。開催回数1回。委員数9人。

- ・乳幼児を持つ保護者などのために、毎月1回、保健師や栄養士が育児や子どもの発育、発達、栄養について相談を行う「乳幼児健康相談事業」を行っている。実績247人。
- ・心身に発達の遅れ若しくは障害のある、又はおそれのある児童とその保護者に対し、日常生活における基本的動作の指導、及び集団生活への適応訓練を実施し基本的生活習慣の自立を図るとともに必要な相談、指導、助言を行う「親子通園事業」を行っている。年間利用193組、心理相談20組、言語訓練利用79組。
- ・学校給食センターでは、共同調理場方式により市内の小中学校全9校へ栄養バランスの取れた安心で安全な給食の提供に努めている。
- ・栄養士による食育指導の授業を行い、「何でも食べよう」、「朝ごはんを食べよう」、「野菜をしっかり食べよう」等のテーマを設けて、日常生活の食事について正しい理解と判断力、望ましい習慣を身につける取組を行っている。栄養士による食育指導授業回数159回。
- ・市内産及び県内産の食材等を積極的に活用し、利用率の拡大に向けて関係機関との連携強化を図っている。

3 次代を育む親と子の育成支援

(1) 子どもの健やかな成長に資する教育環境整備

- ・市内小中学校に各校5人の学校評議員を設置し、学校の運営及び教育活動や家庭・地域との連携について、提言を行っている。
- ・小学校社会科副読本「わたしたちの豊見城市」3年生用3,100冊、4年生用3,100冊をそれぞれ印刷製本した。小学校3・4年生の社会科の授業において地域学習の中心的な教材として社会科副読本が活用されている。
- ・市内各小学校6校に年間2,496時間、1校当たり役417時間、日本人英語教師を派遣し、英語活動の充実を図った。小学校の児童が英語での自己紹介やゲーム、歌、チャンツなどを楽しく行い、意欲的に学ぶことができた。
- ・年間を通して、中学校と小学校にネイティブのALTを派遣し、日本人教師と協力して、ネイティブな英語の発音や異文化理解に基づいた英会話を学習する取組を行っている。年間241日。
- ・学習支援ソフトを市内全小中学校のパソコン教室に導入し、基礎学力、パソコン操作能力の定着・向上を図った。
- ・ICTを活用した授業の充実強化を図るため、1人の情報教育指導員を配置し、1クラス30人～40人の児童生徒への行き届いた授業ができるようサポートしている。
- ・市内の小・中学校が地域との結びつきを深め地域の教育力を生かした多様な学習を展開するため、保護者や地域住民が持つ専門的な知識、技能の提供又は環境整備の協力を得ることにより、学校及び生徒を支援している。年間の学習支援ボランティア人数は、それぞれ、学習支援活動2,924人、部活動指導5,174人、環境整備172人、登下校安全指導1,673人、学校行事71人。
- ・3中学校に1人ずつ計3人の相談員を配置し、中学生の心身の悩みや不安等からくるストレスに対して、「こころの教室相談員」が第三者としてじっくり正面から生徒と関わって支援している。
- ・市内3中学校に3名の学習支援補助員を配置し、体験学習や教材の学習を通じた登校支援、保護者との相談活動を通じた子育て等改善、生徒指導との連携、教育相談担当者会議での情報交換及び連携強化を行っている。

(2) 次代の親となるために

- ・「子どもの集中力を高める」、「おもしろ実験」、「絵本読み聞かせ」、「子育て講話」等の子育て講演会を開催した。
- ・親子観劇会「音楽劇でてるてる」を開催した。参加者339人。
- ・夏休みに中央公民館で親子講座を開設し、多様な学習意欲に応えている。
- ・保育所(園)の入所児童が施設内外において、沖縄の伝統芸能に触れたり、高齢世代との交流や地域との世代間交流を行う「地域活動事業」を行っている。
- ・中央公民館を拠点に市民参加の一般講座やサークル活動の成果の発表の場として「生涯学習フェスティバル」を開催しています。市子ども発表会やキッズサッカー、体験学習コーナー等多くの参加者でにぎわいをみせた。
- ・学校の夏休みを利用して、外国人教師による英会話教室を開設し、小学生に英語に親しむ機会を与え、国際化時代に対応し外国語でコミュニケーションができる人材の育成を行うものとして「地域ですすめる外国語教室」を開催しました。
- ・沖縄の伝統芸能の継承発展と子ども会の広域交流を図るための「全沖縄子どもエイサーまつり」に対し、まつり運営のための補助を行っています。
- ・市ジュニアリーダーを姉妹都市である宮崎県高千穂町へ派遣し、同町の小学校へのエイサー指導を通して交流を深めています。
- ・広島県大竹市の中学生との規律ある集団生活をしながら本市の中学生と交流を深める「少年平和大使派遣」に対し、補助を行っています。
- ・スポーツ及びレクリエーション活動等の振興を図り、健康並びに体力の向上に寄与するため、市内体育施設(瀬長島野球場(年間利用者数38,880人)、与根屋外運動場(年間利用者数17,458人)、与根サッカー場(年間利用者数10,471人)、豊見城総合公園陸上競技場(常時開放)、豊見城総合公園庭球場・じ公園庭球場(年間利用者数35,856人))を広く開放している。
- ・スポーツ及びレクリエーション活動等の振興を図り、健康並びに体力の向上に寄与するため、市内の小・中学校の体育施設(体育館、運動場)を広く市民に開放(年間利用者数192,312人)している。
- ・子どもからお年寄りの健康増進を図るため、毎年、5月1日から9月30日までの期間、専門の監視員を配置し、豊見城総合公園内の屋外プール(年間利用者数6,298人)を開放している。
- ・スポーツ振興と競技力向上及び健康増進を図るとともに、生涯スポーツの普及を図る目的で、ボウリング教室(8回開催・受講者数18人)、児童水泳教室(8回開催・受講者数119人)、小・中学生陸上教室(5回開催・受講者数32人)、健康トレーニング教室(5回開催・受講者数22人)等を開催した。
- ・多くの市民がスポーツを通して新春を迎えてもらうために、毎年、新年に新春マラソン大会(参加者651人)を開催している。
- ・児童生徒の健康及び体力の推進と健全なる心身育成を図ると共に、陸上競技の技術力向上並びに底辺拡大を図ることを目的に「児童・生徒オリンピック」(参加者700人)を開催している。
- ・青少年の健全育成及び各種目の技術力向上を図る目的と、市内スポーツ少年団の育成指導、青少年スポーツ活動、文化活動及び奉仕活動を支援するために、スポーツ少年団(野球16団体、バレーボール7団体、剣道1団体、サッカー5団体)に対し、補助金を交付した。
- ・市立小・中学校において、スポーツ又は文化活動で県外、離島へ選手を派遣し、全県、全国レベルの大会に参加することで、さらなる技術の向上や交流を深めることを目的に「小・中学校選手派遣事業」を行っている。
- ・スポーツ交流を通し子ども達の健全育成や教育文化の振興を図る目的で、姉妹都市である高知県土佐清水市及び宮崎県高千穂町へ、市スポーツ少年団の子どもたちの派遣を行い、逆に、土佐清水市と高千穂町の子どもたちを本市に受け入れ、スポーツ大会等で交流を深めています。

(3) 要保護児童へのきめ細やかな対応

- ・要保護児童対策地域協議会にあっては、実務者会議を4回、代表者会議を1回、部会研修を3回、さらに虐待防止への取組としてオレンジリボンキャンペーン・虐待防止パネル展を開催した。
- ・軽度発達障害の児童への丁寧な関わりをとおして健全な発達を促し、幼稚園、小学校につなぐために個別に支援を行う保育士の配置を行った。
- ・発達の気になる子、育児に悩みを持つ保護者を対象に、親子のふれあい遊びを通して、子どもとの関わり方を紹介し、心理士、保育士、保健師等が保護者とともに子どもの成長発達を見守っていく「親子教室事業」(ラッコさん広場24人、カンガルー広場21人)を行っている。

4 社会全体での子育て支援

(1) 職業生活と家庭生活の両立支援

- ・男女共同参画推進のため、男女共同参画会議を設置し、第2次豊見城市男女共同参画行動計画を策定しました。
- ・男女共同参画のため、各種パネル展、講座を開催し、意識啓発活動を行っています。パネル展年3回、講座年3回。

(2) 子育てを支援する生活環境の整備

- ・平成11年に「ラムサール条約」に登録された漫湖において、水取りをはじめとする野生生物の保護と湿地の保全、賢明な利用について理解を深めていくための普及啓発活動や調査研究を行う拠点施設として平成15年5月に設置された「漫湖水鳥・湿地センター」への運営費の補助を行っています。同センターでは、自然観察会、自然講座、自由研究支援、絵画・作文コンクール等様々なイベントを通して自然環境を学ぶことができます。
- ・豊かな自然を活用した自然観察、体験学習等の場として自然環境を活用していくことができるよう、「漫湖チュラカーギ作戦」や「国場川水あしび」等の清掃イベントを開催し、河川の水環境保全や啓発活動に努めています。
- ・市営(市改良)住宅地に集会所・子育て支援所を新たに設置しました。
- ・地域全体で子育てを支援していくための推進会議を運営し、子どもにやさしいまちづくり事業を展開している。
- ・児童福祉週間において、こいのぼり掲揚式や市内保育施設の運営・活動紹介のパネル展示を開催した。
- ・わらびんちゃあ遊遊フェスティバルを開催し、地域全体で子育てを支援していくための各種イベントを開催した。

- ・ 防犯意識の啓発、高揚や自主的な地域安全活動の推進を図るため、豊見城地区防犯協会と連携した活動を展開するとともに各自治会に防犯灯設置・補修及び維持管理費への補助を行っている。
- ・ 幼年消防クラブを組織し、14保育園1,527名が参加した各保育園での防火映写及び避難訓練を実施し、防火思想の育成に努めました。
- ・ 豊見城交通安全推進協議会と豊見城地区交通安全協会への補助を行うことで、スクールゾーンの設置を促進している。小学校の周辺(500m内)にスクールゾーンを設置し、交通安全啓発と児童生徒の事故防止に努めている。新規設置8カ所、塗り替え1カ所、削除1カ所。

3 計画(プラン)の実施状況及び推進計画【平成23年度実績及び今後の予定】

※ 計画に基づき、平成23年度に具体的に取り組んだ(予定を含む)施策、事業等の内容、今後の予定

1 地域における子育て支援

(1) 子どもが健全に育成される社会環境の形成

- ・ 地域における子育て支援の中核的な役割を担う自治会組織の活性化に努めるため、自治会の健全な発展を図ることを目的として自治会長会の視察研修や集会所の整備、備品購入に補助を行います。
- ・ 在宅育児家庭の親との交流場所の提供や育児不安についての相談及び支援、子育てに関する情報の収集や提供、子育て支援サークルや子育てボランティアの育成、支援などを行うことにより地域の子育て支援機能の充実を図るため、地域子育て支援センターを運営している。
- ・ 市内在住の0歳から18歳までの児童がいる家庭を対象に子どもに関する相談を受け、情報提供を行うとともに、児童虐待防止部会、問題行動部会、子育て支援部会で構成された要保護児童対策地域協議会にて地域の子育て支援に取り組んでいる。
- ・ 母子家庭の母が就業のために必要な職業訓練、教育訓練を受講したときに、訓練に要した費用の一部を助成している。
- ・ 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、育児相談や情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける「こんには赤ちゃん(宝宝)事業」を行っている。
- ・ 保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由で入院助産をすることができない妊産婦は、補助を受けて県指定の助産施設に入所することができる。
- ・ 子どもの保健向上を図り、もって子どもの健やかな育成に寄与するため、中学校修了前までの子どもに対し、医療費の助成を行っている。平成23年7月には、入院の対象年齢を「小学校修了前まで」から「中学校修了前まで」に拡大した。
- ・ ひとり親世帯の経済的支援をもって母子家庭等の福祉の増進を図るため、母子及び父子家庭などへ医療費の助成を行っている。
- ・ 児童を監護している保護者に対し、子ども手当、児童扶養手当等各种手当の適正な支給を図っている。
- ・ 仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てができるように子育ての援助をしてほしい「おねがい会員」と、子育てを援助したい「まかせて会員」が会員となり有償でお互いが地域のなかで助け合いながら子育てをする相互援助組織活動「ファミリー・サポート・センター事業」を行っている。
- ・ 市内小中学校に在学する児童生徒で、保護者の収入が不安定で生活状況が悪く、就学に困難をきたしている世帯に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費、医療費等の援助費を支給している。
- ・ 特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、就学に必要な経費の一部を援助費として支給している。
- ・ 児童館等を活動拠点として、地域の子どもの健全育成を図り、さらには地域の児童福祉の向上に役立つ諸活動をボランティアの立場で実践することを目的に組織する母親クラブに対して補助を行っている。母親クラブ会員が親睦を図りながら、子育てや家庭、地域での生活の問題など、子どもたちを取り巻く多様な問題に自主的に取り組んでいる。
- ・ 少子化や核家族化が進む中、地域で健やかに子どもを生み育てることができるよう、保護者同士がつながり、語り合える環境をつくるため、地域のボランティア活動を行う母子保健推進員の育成、離乳食実習、栄養食品支給、マタニティクラス、経過観察クリニックなどの「育児等健康支援事業」を行っている。

(2) 保育サービスの充実

- ・ 保護者の就労、疾病や介護等の状況にある等の理由で、家庭で十分に保育ができない(保育に欠ける児童)を対象に、保護者に代わって保育所(園)で保育を行うことを目的とし、その保育所(園)に対し運営費等の補助を行っている。市立保育所2カ所、法人立保育園14園。
- ・ 認可外保育施設への研修会や保育教材及び備品等を充実させることで、認可外保育施設の環境整備や安全管理に繋げるための「保育所入所待機児童対策特別事業」を行います。
- ・ 待機児童の解消を図るため、法人立認可保育園の定員増を行うため保育園の増築整備を行い、分園を設置し、及び建て替えによる定数増を行います。
- ・ 児童の健やかな発達、健康支援を行うとともに認可外保育施設における安全・衛生環境の向上を図るため、同施設に対し助成を行っている。
- ・ 地域での保育を行う自治会幼児園への助成を行っている。
- ・ 認可外保育施設に従事する職員に対して健診を実施することにより、感染症罹患の有無を発見し、認可外保育施設における衛生・安全対策を図り、もって児童の福祉の向上を図るため「認可外保育衛生安全対策事業」を行っている。
- ・ 子どもたちの放課後における安全な居場所を確保していくため、放課後児童クラブの運営に対する助成を実施している。
- ・ 市内小学校において、放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行い、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを実践するため、「放課後子ども教室推進事業」を行っています。
- ・ 保護者の就労形態の多様化に対応するための支援の一環として、幼稚園において預かり保育を行います。
- ・ 保護者の経済的負担軽減のため、私立幼稚園に在園する園児の保育料減免を行う設置者に対し、補助金を交付します。

2 親と子どもの健康支援

(1) 子どもと保護者の健康づくり支援

- ・ 妊婦と胎児の健康維持のため、妊娠期間中に14回公費で健康診査が受けられる。この健診では母子感染防止のためのB型肝炎検査も行う。
- ・ 産婦及び新生児の健康増進のため、助産師又は保健師が訪問して産褥期の心と体の変化や、新生児の発育・発達の確認、育児に関する相談やアドバイスを行う「母子保健訪問指導事業」を行っている。
- ・ 感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止などを目的として、各種の感染症に対する免疫を持たない者を対象に予防接種を実施している。
- ・ 乳幼児の健康のために、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞や病気を早期発見し、適切な指導を行うため、乳幼児の健康診査を行っている。また、お母さんなどの育児不安の解消や育児についてのアドバイスもしている。
- ・ 乳児健診会場において、乳児健診前期の対象児と保護者に対し絵本の紹介及び読み聞かせを行い、絵本1冊を無償提供する「絵本の読み聞かせ事業」を行います。
- ・ 親子のふれあい遊びを通して、子どもとの関わり方を紹介し、心理士、保育士、保健師等が保護者と共に子どもの成長発達を見守る親子教室(乳幼児健診事後教室)を行います。
- ・ 保健事業推進のため、市民団体の長及び学識者等を委員に委嘱し、健康づくり推進協議会を開催し、健康増進計画「健康とみぐすく21」の計画策定や計画推進について審議を行っている。
- ・ 乳幼児を持つ保護者などのために、毎月1回、保健師や栄養士が育児や子どもの発育、発達、栄養について相談を行う「乳幼児健康相談事業」を行っている。
- ・ 心身に発達遅れ若しくは障害のある、又はおそれのある児童とその保護者に対し、日常生活における基本的動作の指導、及び集団生活への適応訓練を実施し基本的な生活習慣の自立を図るとともに必要な相談、指導、助言を行う「親子通園事業」を行っている。
- ・ 学校給食センターでは、共同調理場方式により市内の小中学校9校へ栄養バランスの取れた安心で安全な給食の提供に努めている。
- ・ 栄養士による食育指導の授業を行い、「何でも食べよう」、「朝ごはんを食べよう」、「野菜をしっかりと食べよう」等のテーマを設けて、日常生活の食事について正しい理解と判断力、望ましい習慣を身につける取組を行っている。
- ・ 市内産及び県内産の食材等を積極的に活用し、利用率の拡大に向けて関係機関との連携強化を図っている。

3 次代を育む親と子の育成支援

(1) 子どもの健やかな成長に資する教育環境整備

- ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域が連携協力しながら、子どもの健やかな成長を支えるよう、「学校評議員」を配置します。
- ・全国との学力格差解消のため、その学年における学習内容の定着度を確保する「市到達度調査」を実施して、全国学力学習状況調査と連携した検証システムを構築します。実施する学年は、小学校2年、4年、6年、中学校1年、3年。
- ・国際化時代に対応できる人材の育成を目的として、小学校の外国語活動や総合的な学習の時間に外国人英語教師を配置します。
- ・児童・生徒の英語力の向上を図るため、年間を通して、中学校と小学校に外国人講師を配置します。
- ・新設校の豊崎小学校及びイントラネットが整備されていない保育園・幼稚園を専用回線及びVPN(公衆回線の仮想専用化)により接続し、効率的な行政事務及び学校事務・授業支援を行います。
- ・コンピュータを活用し、児童生徒の学力向上を図り、コンピュータに慣れ親しみ情報化社会に対応できる能力を育成することを目的に、市内全小中学校のパソコン教室に学習支援ソフトを導入します。
- ・情報化社会に対応できる人材を育成するため、指導補助員を配置し、コンピュータを利用した授業の充実強化を図ります。
- ・市内の小・中学校が地域との結びつきを深め地域の教育力を生かした多様な学習を展開するため、保護者や地域住民が持つ専門的な知識、技能の提供又は環境整備の協力を得ることにより、学校及び生徒を支援している。
- ・心因性による情緒的な混乱または遊び・非行により不登校になっている児童・生徒の健全育成を図るため、「教育相談員」を配置します。
- ・生徒の悩み、不安、ストレスに対し、気軽にカウンセリングできる「こころの教室相談員」を各中学校に配置します。
- ・市教育相談室に自立支援教育指導員等を配置し、個別的な生活指導や学習支援等が必要とされる学校へ派遣します。また、不登校児童生徒の早期発見、早期解決することで問題の複雑化、多様化を予防し児童生徒の学校復帰に向けて支援のありかたについて模索します。
- ・中学校や教育相談室における別室指導を要する児童・生徒に対し、心のよりどころになる居場所を提供すると共に、児童・生徒の状況に応じた教科指導を行う教師を補助するため「学習支援補助員」を配置します。

(2) 次代の親となるために

- ・夏休みに中央公民館で児童・生徒向けの体験講座を開講し、広く市民に生涯学習の機会を提供します。
- ・保育所(園)の入所児童が施設内外において、沖縄の伝統芸能に触れたり、高齢世代との交流や地域との世代間交流を行う「地域活動事業」を行っている。
- ・中央公民館を拠点に市民参加の一般講座やサークル活動の成果の発表の場として「生涯学習フェスティバル」を開催しています。毎年、市子ども発表会やキッズサッカー、体験学習コーナー等多くの参加者でにぎわいをみせています。
- ・沖縄の伝統芸能の継承発展と子ども会の広域交流を図るための「全沖縄子どもエイサーまつり」に対し、まつり運営のための補助を行っています。
- ・市ジュニアリーダーを姉妹都市である宮崎県高千穂町へ派遣し、同町の小学校へのエイサー指導を通して人材育成や平和、文化交流を積極的に推進します。
- ・広島県大竹市と本市の中学生が平和の尊さ、文化、歴史などについて学習するとともに交歓交流を行い友情を培います。
- ・スポーツ及びレクリエーション活動等の振興を図り、健康並びに体力の向上に寄与するため、市内体育施設(瀬長島野球場、与根屋外運動場、与根サッカー場、豊見城総合公園陸上競技場、豊見城総合公園庭球場、にじ公園庭球場)を広く開放している。
- ・スポーツ及びレクリエーション活動等の振興を図り、健康並びに体力の向上に寄与するため、市内の小・中学校の体育施設(体育館、運動場)を広く市民に開放している。
- ・子どもからお年寄りの健康増進を図るため、毎年、5月1日から9月30日までの期間、専門の監視員を配置し、豊見城総合公園内の屋外プールを開放している。
- ・スポーツを楽しみながらルールと基礎技術を習得できるように、スポーツ教室を開催します。
- ・多くの市民がスポーツを通して新春を迎えてもらうために、毎年、新年に新春マラソン大会を開催している。
- ・児童生徒の健康及び体力の推進と健全な心身育成を図ると共に、陸上競技の技術力向上並びに底辺拡大を図ることを目的に「児童・生徒オリンピック」を開催している。
- ・青少年の健全育成を図るため、スポーツを通して青少年の育成指導や文化活動及び奉仕活動を計画的に行っているスポーツ少年団に運営の補助を行っている。
- ・市立小・中学校のクラブ活動(スポーツ・文化)における県外・離島の大会派遣費用の一部について補助を行います。
- ・子ども達の健全育成や教育文化の振興を図る目的で、姉妹都市である高知県土佐清水市及び宮崎県高千穂町へ、市スポーツ少年団の子どもたちの派遣を行い、逆に、土佐清水市と高千穂町の子どもたちを本市に受け入れ、スポーツ交流を積極的に推進します。

(3) 要保護児童へのきめ細やかな対応

- ・要保護児童対策地域協議会にあっては、実務者会議、代表者会議、部会研修を開催し、さらに虐待防止への取組としてオレンジリボンキャンペーン・虐待防止パネル展を開催する。
- ・発達が気になる児童の健全育成を図るために保育士を配置します。(座安保育所)
- ・発達の気になる子、育児に悩みを持つ保護者を対象に、親子のふれあい遊びを通して、こどもとの関わり方を紹介し、心理士、保育士、保健師等が保護者とともに子どもの成長発達を見守っていく「親子教室事業」(ラッコさん広場、カンガルー広場)を行っている。

4 社会全体での子育て支援

(1) 職業生活と家庭生活の両立支援

- ・男女共同参画社会の実現に向け、平成22年度に策定した「第2次豊見城市男女共同参画プラン」の各施策を推進するとともに、男女共同参画講座やパネル展を開催し、意識啓発に取り組みます。

(2) 子育てを支援する生活環境の整備

- ・平成11年に「ラムサール条約」に登録された漫湖において、水取りをはじめとする野生生物の保護と湿地の保全、賢明な利用について理解を深めていくための普及啓発活動や調査研究を行う拠点施設として平成15年5月に設置された「漫湖水鳥・湿地センター」への運営費の補助を行っています。同センターでは、自然観察会、自然講座、自由研究支援、絵画・作文コンクール等様々なイベントを通して自然環境を学ぶことができます。
- ・豊かな自然を活用した自然観察、体験学習等の場として自然環境を活用していくことができるよう、「漫湖チュラカーギ作戦」や「国場川水あしび」等の清掃イベントを開催し、河川の環境保全や啓発活動に努めています。
- ・平成22年度に行った豊崎小学校の校舎、屋内運動場の発注に引き続き、プール、外構、屋外環境整備等を発注し、平成24年4月開校を目指します。
- ・豊見城・宜保地区の急激な人口増に伴い、過大規模校となった上田小学校の分離新設校建設に向けて、基本設計を発注します。
- ・老朽化の著しい建物を重点的に、管理点検し、児童生徒の安全、教育環境の確保に努めます。小学校クーラー設置工事、上田小学校機械室改修工事、幼稚園預かり保育室クーラー設置工事等。
- ・豊崎幼稚園を新設し、平成24年4月開園を目指します。
- ・豊崎地区にレクリエーションやコミュニティーの場として、多目的広場や運動施設を備えた公園を整備します。都市(豊崎)と海を分けるように計画・配置された豊崎総合公園は、市民が自然に親しめる憩いの場としての総合的な公園整備を行います。
- ・公園内の設備や遊具などの施設補修のほか、除草・清掃活動を行い公園の維持管理に努めます。
- ・地域全体で子育てを支援していくための推進会議を運営し、子どもにやさしいまちづくり事業を展開している。
- ・児童福祉週間において、こいのぼり掲揚式や市内保育施設の運営・活動紹介のパネル展示を開催している。
- ・わらびんちゃあ遊愛フェスティバルを開催し、地域全体で子育てを支援していくための各種イベントを開催します。
- ・防犯意識の啓発、高揚や自主的な地域安全活動の推進を図るため、豊見城地区防犯協会と連携した活動を展開するとともに各自治会に防犯灯設置・補修及び維持管理費への補助を行っている。
- ・幼年消防クラブを組織し、各保育園での防火映写及び避難訓練を実施し、防火思想の育成に努めています。
- ・豊見城市交通安全推進協議会と豊見城地区交通安全協会への補助を行うことで、スクールゾーンの設置を促進している。小学校の周辺(500m内)にスクールゾーンを設置し、交通安全啓発と児童生徒の事故防止に努めている。

4 目標数値の達成状況

目標項目	指標	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成26年度 (目標)	計画目標 (H21→H26)		平成22年度増減 (H21→H22)		達成率 (対目標)
		A	D	E	F=E-A	G=E/A	H=D-A	I=D/A	J=H/F
通常保育事業	人	1,657	1,782	1,742	85	5.1	125	7.5	147.1
特定保育事業	人	30	25	36	6	20.0	△ 5	△ 16.7	△ 83.3
	箇所	6	3	6	0	0.0	△ 3	△ 50.0	#DIV/0!
延長保育事業	人	367	815	418	51	13.9	448	122.1	878.4
	箇所	16	16	16	0	0.0	0	0.0	#DIV/0!
夜間保育事業	人	0	0	0		-		-	-
	箇所	0	0	0		-		-	-
トワイライトステイ事業	人	0	0	0		-		-	-
	箇所	0	0	0		-		-	-
休日保育事業	人	0	0	0		-		-	-
	箇所	0	0	0		-		-	-
病児、病後児保育事業	箇所	1	1	2	1	100.0	0	0.0	0.0
一時預かり事業	人日		12	30	30	皆増	12	皆増	40.0
	箇所	8	3	8	0	0.0	△ 5	△ 62.5	#DIV/0!
ショートステイ事業	人日	0	0	0		-		-	-
	箇所	0	0	0		-		-	-
放課後児童健全育成事業	人	490	532	614	124	25.3	42	8.6	33.9
	箇所	13	15	15	2	15.4	2	15.4	100.0
放課後子ども教室	箇所	2	4	7	5	250.0	2	100.0	40.0
ファミリーサポートセンター事業	箇所	1	1	1	0	0.0	0	0.0	#DIV/0!
地域子育て拠点支援事業	箇所	2	2	3	1	50.0	0	0.0	0.0

5 目標数値の達成状況、また、それに係る意見、考え方等

※ 計画に掲げられた具体的な数値目標について、平成22年度の分析、それに係る意見等

安心こども基金を活用し、保育所整備を行った結果、通常保育事業及び延長保育事業では利用児童数が増加した。今後も制度等を活用しながら保育所整備を継続し、待機児童の解消に努めていく。
一時預かり保育については、実施要件の変更に伴い実施箇所数が減少した。
特定保育事業についても、実施箇所数が減少し、利用児童数が減少した。

6 課題、問題点等

※ 市が策定した計画(プラン)に係る課題、問題点等

1 地域における子育て支援

(1) 子どもが健全に育成される社会環境の形成

自治会加入世帯数に大きな変化はないものの、人口と世帯数の増加が続いている本市では、平成18(2006)年度に39.6%であった自治会加入世帯率が、平成22(2010)年度には35.3%まで低下している。今後の地域の担い手の中心となる若い世代や新たに流入してくる世帯への自治会加入促進を図ることなどにより、自治会活動の活性化を図っていくことが課題となっている。

(2) 保育サービスの充実

市民のライフスタイルの変化に伴って、要保育児童が増加傾向にあるなかで、延長保育や一時預かり、特定保育、障害児保育など保育ニーズは多様化している。また、家庭や行政だけでなく、地域ぐるみで子育てを支援することで、安心して子どもを産み育てることのできる社会を構築するとともに、児童を健やかに育む環境を整えていくことが必要となっている。

放課後や週末に子どもが、元気にのびのびと過ごすことができる安全な環境づくりのため、健全育成環境や放課後・週末における遊び場・居場所づくりが求められ、ひとり親世帯の数が増加傾向にある。子どもが健やかな環境で成長していくために、こうした世帯の精神的・経済的な負担を軽減するとともに、社会的な自立に向けた支援を行っていく必要があります。

2 親と子どもの健康支援

(1) 子どもと保護者の健康づくり支援

感染症の予防などを目的として各種予防接種事業を行っている。「集団接種」から「個別接種」への移行が国の基本的な考え方であるが、本市では「BCG(結核)」、「DT(ジフテリア・破傷風)」、「ポリオ(小児麻痺)」において「集団接種」を実施している。両者に長所・短所があるため、慎重な検討が必要である。

「BCG(結核)」は平成15(2003)年度から乳幼児期の単回実施に変更され、平成19(2007)年度以降、予防接種事業に統合されている。「日本脳炎」は平成17(2005)年度から積極的な接種勧奨を中止していたが、平成22(2010)年度から再会しており、未接種者への対応が課題となっている。

高い出生率を背景に人口の増加が続いている本市では、市民の健康維持・増進と医療費の抑制を図るため、こうした健康診査や予防接種の受診率を向上し、病気の予防と早期発見を推進していくことが重要な課題といえる。

3 次代を育む親と子の育成支援

(1) 子どもの健やかな成長に資する教育環境整備

幼児期の教育は、幼稚園のみが担うものではなく、家庭や地域との連携により、「地域ぐるみの子育て・教育」を進めていく必要がある。一方、共働き家庭などが増加している中、幼稚園には、保育のニーズを担うことも期待されるようになってきている。こうしたなか、「幼保一体化」が提起され、幼保の統合施設の整備などを開始している自治体もみられる。本市においても私立幼稚園全園で「預かり保育」を実施し、共働き家庭や出産等による一定期間の保育などのための子育て支援策を実施しているが、幼稚園と家庭・地域、そして保育所との間でさらに連携を強化していく必要がある。

人口増加により、上田小学校の過密が顕著なほか、豊崎地区の開発の進行に伴い小学校の新設が必要とされている。平成24(2012)年度開設に向けた豊崎地区の幼稚園・小学校の新設、平成27(2015)年度開設に向けた上田幼稚園・小学校の分離新設の計画がそれぞれ進められている。今後も人口増加が続き、多くの施設で建替えの時期を迎える本市においては、適切な教育環境を提供するため、施設や設備の適切な維持・管理が課題となる。

4 社会全体での子育て支援

(2) 子育てを支援する生活環境の整備

本市における交通事故の発生件数は、平成21(2009)年度で290件、死傷者数は364人となっている。人口増加やモータリゼーションの進展に伴い、発生件数・死傷者数ともに増加傾向にある。まちづくりにおいては、交通事故を未然に防ぐための道路交通環境の改善が求められている。